

【αコース出願資格別提出書類】※必ず原本を提出すること。

出願資格		証明書類
日本の教育機関	学士の学位を有する者(見込者)	1.出身学校長が作成する卒業(見込)証明書もしくは学位を有することを証明する書類 2.成績証明書
	短期大学を卒業した者(見込者)	1.出身学校長が作成する卒業(見込)証明書 2.成績証明書
	高等専門学校を卒業した者(見込者)	1.出身学校長が作成する卒業(見込)証明書 2.成績証明書
	大学に2年以上在学し卒業必要単位数のうち62単位以上を修得している者、または2026年3月までに2年以上在学予定で卒業必要単位数のうち62単位以上を修得見込の者。 ※本学在籍者を除く	1.出身学校長が作成する退学(在学)証明書 2.成績証明書 3.今年度履修している科目名および単位数が記載された証明書等(今年度終了時に62単位修得見込である者のみ)
	専修学校専門課程(専門学校)を修了した者(見込者)	1.編入学資格証明書(本学所定様式) 2.専修学校専門課程の成績証明書 ※編入学資格証明書の取り寄せの際には「編入学資格証明書【専修学校専門課程修了(見込)者用】」の発行について」もあわせて出身校に提出してください。 ※専修学校専門課程(専門学校)成績証明書に、各科目の単位数および時間数がどちらも明記されていない場合、成績証明書内の各科目の単位数もしくは時間数が明記されている書類(履修要項・シラバス等、コピー可)もあわせて提出してください。
	高等学校専攻科を修了した者(見込者)	1.編入学資格証明書(本学所定様式) 2.高等学校専攻科の成績証明書 ※編入学資格証明書の取り寄せの際には「編入学資格証明書【高等学校専攻科修了(見込)者用】」の発行について」もあわせて出身校に提出してください。 ※高等学校専攻科の成績証明書に、各科目の単位数および時間数がどちらも明記されていない場合、成績証明書内の各科目の単位数もしくは時間数が明記されている書類(履修要項・シラバス等、コピー可)もあわせて提出してください。

出願資格	証明書類
日本国外の国・地域の制度による高等教育機関 〔学士の学位、3 年制大学、コミュニティカレッジ等〕 を卒業した者(見込者)または退学者で α コースの出 願資格があると認定された者 ※出願資格確認・審査で出願資格が認められた者	1. 事前に受けた出願資格確認・審査の結果通知書 以下の 2～3 は出願資格確認・審査上、必要が生じた 場合には速やかに提出してください。 2. 高等学校の卒業証明書 3. 高等学校の調査書(開封されたものは無効) ※ ※調査書が発行されない場合は、調査書が発行されな いことに関する理由書(A4 または Letter size・出身校発 行の場合は書式自由、本人作成の場合は本学部所定 様式)

※提出書類は和文もしくは英文で作成してください。その他の言語により作成された証明書等は、大使館または国で認
可された公証役場等で公証印を受けた翻訳(和文または英文)を添付してください。なお、中華人民共和国など、駐
日大使館および総領事館にて翻訳の公証業務を行っていない国・地域もありますので、大使館等で確認してくださ
い。

注意事項

1)出願時、入試要項記載の出願資格を満たすために大学編入学資格取得見込の証明書を提出された方
は、入学手続き時に、その資格取得を証明する書類を提出してください。入学試験に合格されても、入学ま
でにその資格取得の証明書を提出できない(大学編入学資格を満たすことができない)場合は、入学を認
められません。

※入学までに編入学資格を満たさなかった場合には、学費(春学期分)のみ返還の対象となります。手続方法等、詳
細については、合格者に送付される「入学手順の手引き」をご参照ください。

2)証明書類は原則として返却しませんが、再発行が不可能な書類に限り返却を行います。希望する場合は、
出願前に e スクール事務局まで申し出てください。出願前に申し出のない場合、提出後の証明書類の返
還はできません。

3)証明書等の発行日付について有効期限はありません。(戸籍抄本を除く)

【βコース出願資格別提出書類】※必ず原本を提出すること。

出願資格		証明書類
日本の教育機関	高等学校または中等教育学校を卒業した者(見込者) 高等専門学校 3 年修了者(見込者) 在外教育施設卒業者(見込者)	1. 卒業証明書 (高等学校または中等教育学校卒業見込者は不要)、または高等専門学校 3 年次修了(見込)証明書 2. 出身学校長が作成する 調査書 (開封されたものは無効) ※調査書が発行されない場合は、【 調査書が発行されないことに関する理由書 】(A4 または Letter size・出身校発行の場合は書式自由、本人作成の場合は本学部所定様式)を提出してください。
	高等学校卒業程度認定試験合格者(見込者) 大学入学資格検定合格者	合格(見込)成績証明書 (開封されたものは無効) ※今年度受験する方は受験票のコピーを提出してください。
	その他高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者(見込者)	1. 修了(見込)証明書 2. 成績証明書 ※1.2 を両方提出してください。また出身学校長が作成する調査書がある場合は、上記 1.2 に代えて調査書を提出してください。
外国において、学校教育における 12 年の課程を修了した者(見込者) ※出願資格確認・審査で出願資格が認められた者		1. 事前に受けた出願資格確認・審査の 結果通知書 以下の 2 は出願資格確認・審査上、必要が生じた場合には速やかに提出してください。 2. 高等学校の 調査書 (開封されたものは無効)

※提出書類は和文もしくは英文で作成してください。その他の言語により作成された証明書等は、大使館または国で認可された公証役場等で公証印を受けた翻訳(和文または英文)を添付してください。なお、中華人民共和国など、駐日大使館および総領事館にて翻訳の公証業務を行っていない国・地域もありますので、大使館等で確認してください。

※大学、短大、専門学校等在学中または卒業者も、高等学校等の発行する証明書類が必要となります。

注意事項

1) 出願時に、入試要項記載の出願資格を満たすために大学入学資格取得見込の証明書を提出された方は、入学手続き時に、その資格取得を証明する書類を提出してください。入学試験に合格されても、入学までにその資格取得の証明書を提出できない(大学入学資格を満たすことができない)場合は、入学を認められません。

※入学までに入学資格を満たさなかった場合には、学費(春学期分)のみ返還の対象となります。手続方法等、詳細については、合格者に送付される「入学手続きの手引き」をご参照ください。

2) 証明書類は原則として返却しませんが、再発行が不可能な書類に限り返却を行います。希望する場合は、出願前に e スクール事務局まで申し出てください。出願前に申し出のない場合、提出後の証明書類の返却は一切できません。

3) 証明書等の発行日付について有効期限はありません。(戸籍抄本を除く)